

放送を巡る状況の変化

デジタル時代における放送制度の
在り方に関する検討会

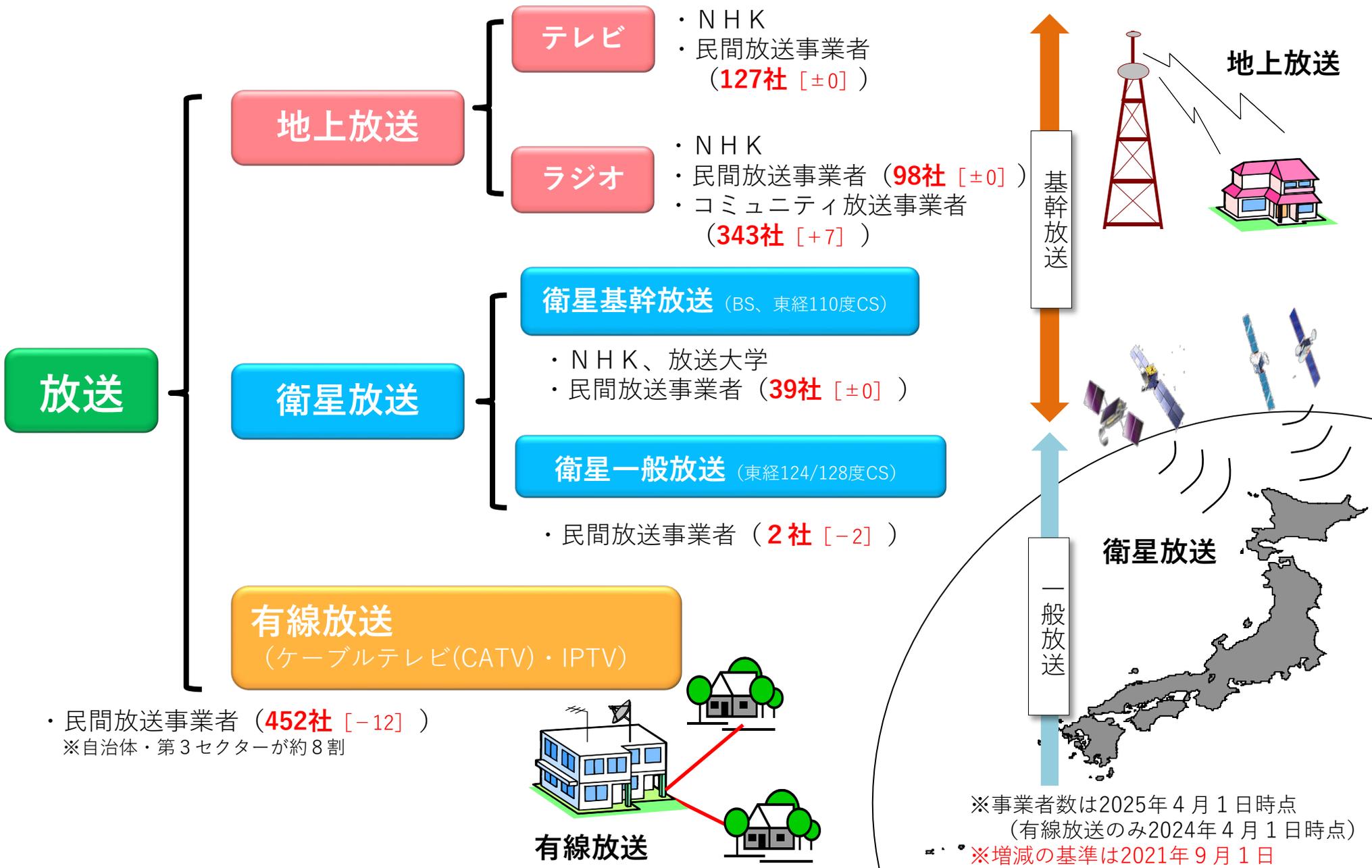
令和7年6月9日

・ 主な放送サービスの例	2
・ 放送の市場規模の推移	4
・ 地上系民間基幹放送事業者（テレビ放送）に係る収支の推移	6
・ 赤字社数（地上テレビ・ラジオ事業者）の推移	8
・ 放送を巡る社会環境の変化	9
・ 地上テレビジョン放送における自主制作番組及び放送番組の種別の割合	10
・ 海外配信PFとキー局の製作費	12
・ TVerの概要	13
・ radikoの概要	14
・ 世界的な配信プラットフォームサービスの現状	15
・ 本検討会の取りまとめを踏まえてこれまでに実施した主な取組	16

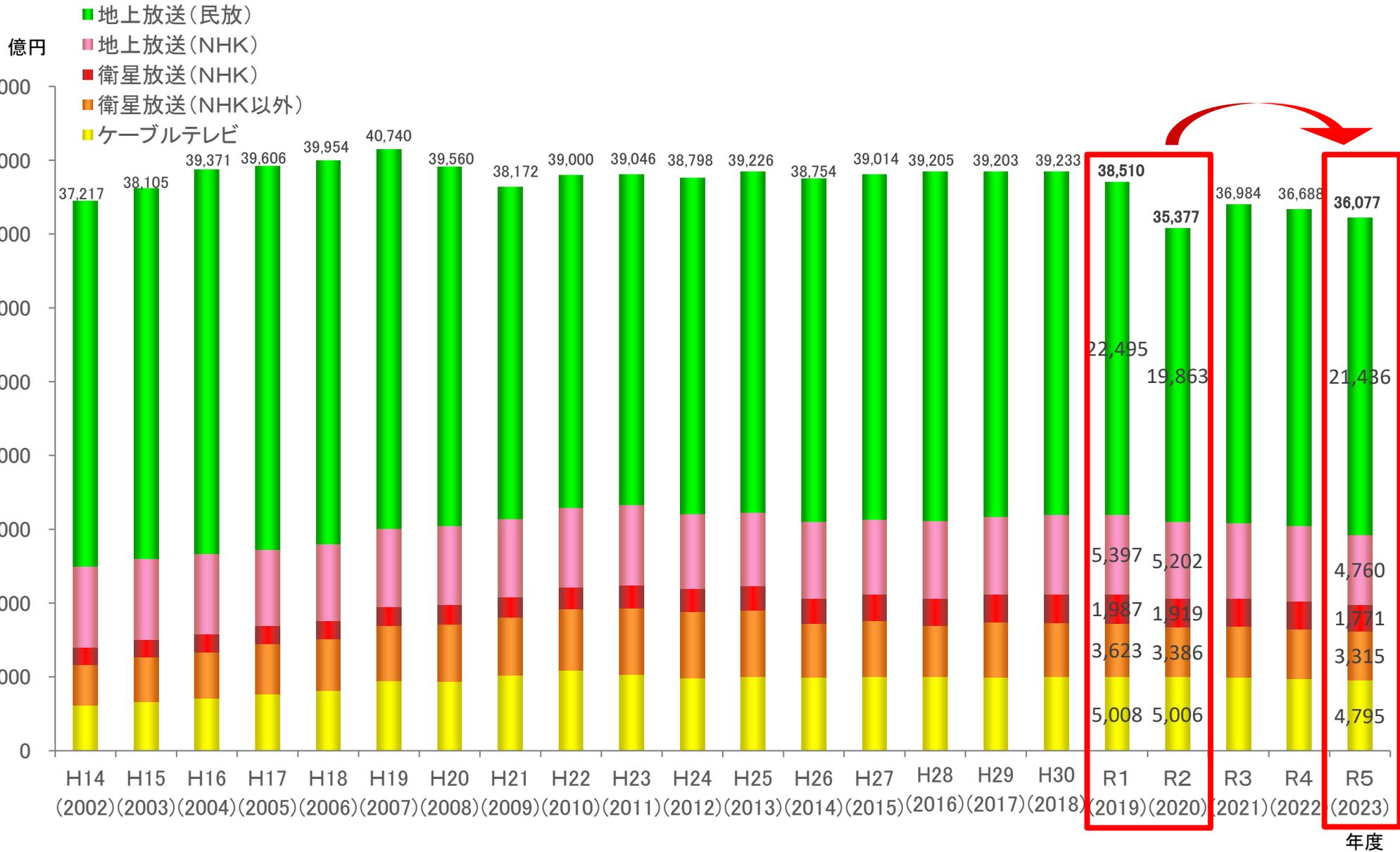
【参考】 デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会 第1回（令和3年11月8日）資料

・ 放送を巡る現状（事務局資料）（https://www.soumu.go.jp/main_content/000777188.pdf）

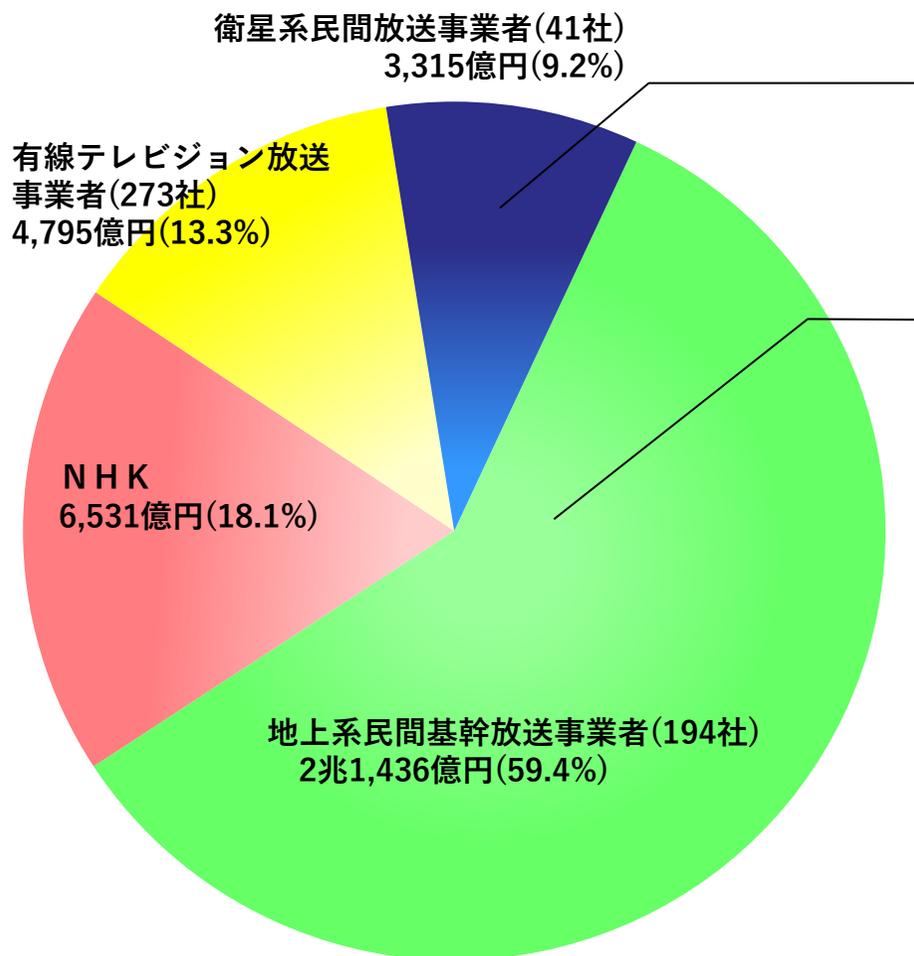
・ テレビ視聴環境の現状と課題（奥構成員資料）（https://www.soumu.go.jp/main_content/000777192.pdf）



放送の市場規模の推移



放送メディアの収入 2023年度 3兆6,077億円



【衛星系民間放送事業者内訳】

衛星基幹放送（BS放送）	（21社）	2,081億円（5.8%）
衛星基幹放送（東経110度CS放送）	（20社）	777億円（2.2%）
衛星一般放送	（3社）	457億円（1.3%）

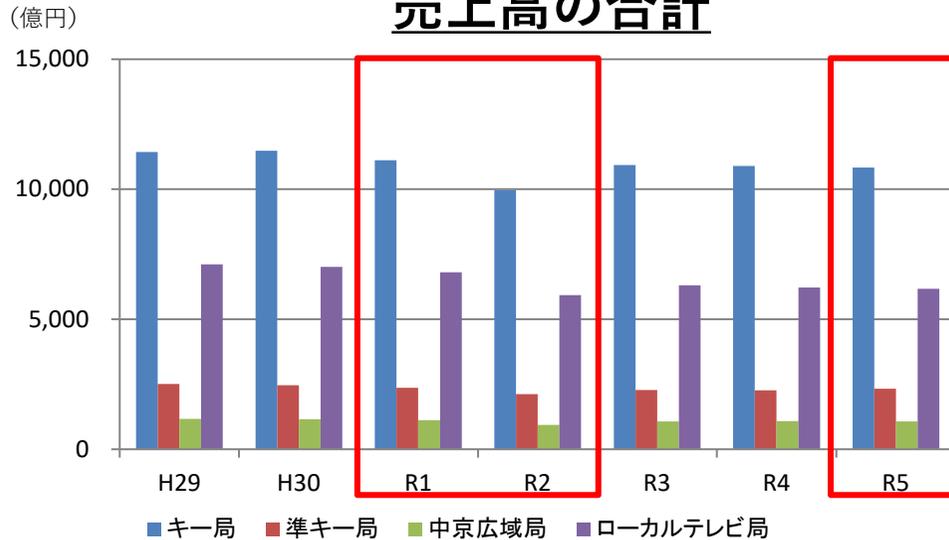
【地上系民間基幹放送事業者内訳】

テレビジョン放送単営	（96社）	1兆8,534億円（51.4%）
AM放送・テレビジョン放送兼営	（31社）	1,867億円（5.2%）
その他(※)単営	（67社）	1,035億円（2.9%）

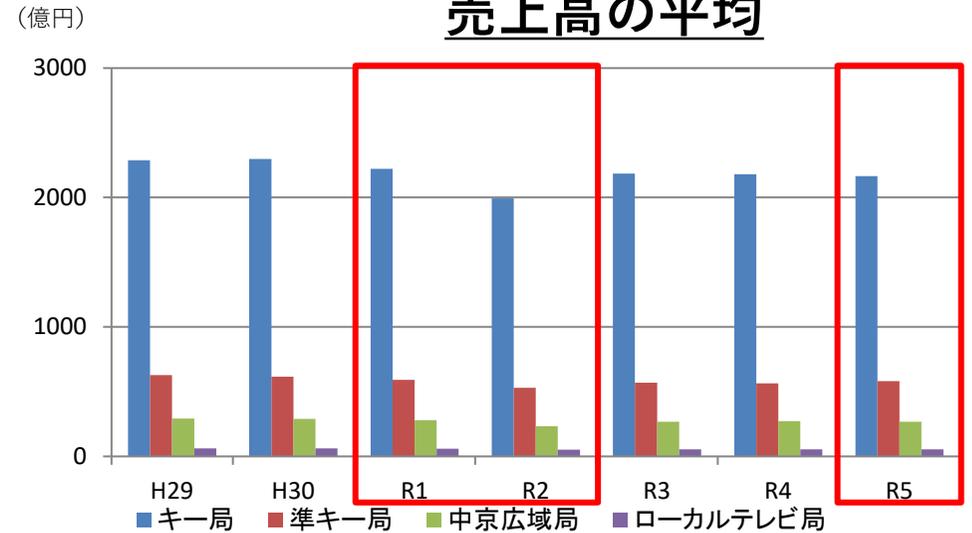
※…AM(16社)、短波(1社)及びFM(50社)

- (注1) ()内の%は、放送メディアに占める各媒体のシェア。
小数点第2位を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。
(NHKのみ億円未満切り捨て)
- (注2) 億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合がある。
- (注3) 「地上系民間基幹放送事業者」には、一般財団法人道路交通情報通信システムセンター及びコミュニティ放送事業者を含めていない。
- (注4) NHKについては損益計算書（一般勘定）の経常事業収入、経常事業外収入及び特別収入の和から未收受信料欠損償却費を差し引いた値。
- (注5) 放送大学学園を除く。
- (注6) 「有線テレビジョン放送事業者」とは、有線電気通信設備を用いて自主放送を行う登録一般放送事業者（営利法人に限る。）のうち、IPマルチキャスト方式による事業者等を除く者。
- (注7) 「衛星系民間放送事業者」には、BS放送と東経110度CS放送を兼営する事業者が2社、衛星基幹放送と衛星一般放送を兼営する事業者が1社存在するため、衛星基幹放送の事業者数と衛星一般放送の事業者数を合計した事業者数と事業者の総数（41社）は一致しない。
- (注8) 地上系民間基幹放送事業者については、各社作成の損益計算書上の「売上高」の額を合計したもの。

売上高の合計



売上高の平均



(単位：億円) () 内は1社平均

年度		H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
キー局 (5局)	売上高	11,433(2,287)	11,486(2,297)	11,110(2,222)	9,963(1,993)	10,929(2,186)	10,897(2,179)	10,831(2,166)
	営業損益	705(141)	733(147)	590(118)	525(105)	926(185)	691(138)	483(97)
準キー局 (4局)	売上高	2,508(627)	2,466(617)	2,363(591)	2,118(530)	2,275(569)	2,261(565)	2,329(582)
	営業損益	146(36)	136(34)	44(11)	53(13)	153(38)	81(20)	67(17)
中京広域局 (4局)	売上高	1,172(293)	1,160(290)	1,120(280)	934(234)	1,071(268)	1,087(272)	1,068(267)
	営業損益	96(24)	88(22)	67(17)	35(9)	113(28)	67(17)	46(12)
ローカル テレビ局 (114局)	売上高	7,107(62)	7,012(62)	6,806(60)	5,933(52)	6,304(55)	6,215(55)	6,173(54)
	営業損益	490(4)	423(4)	306(3)	166(1)	381(3)	211(2)	185(2)

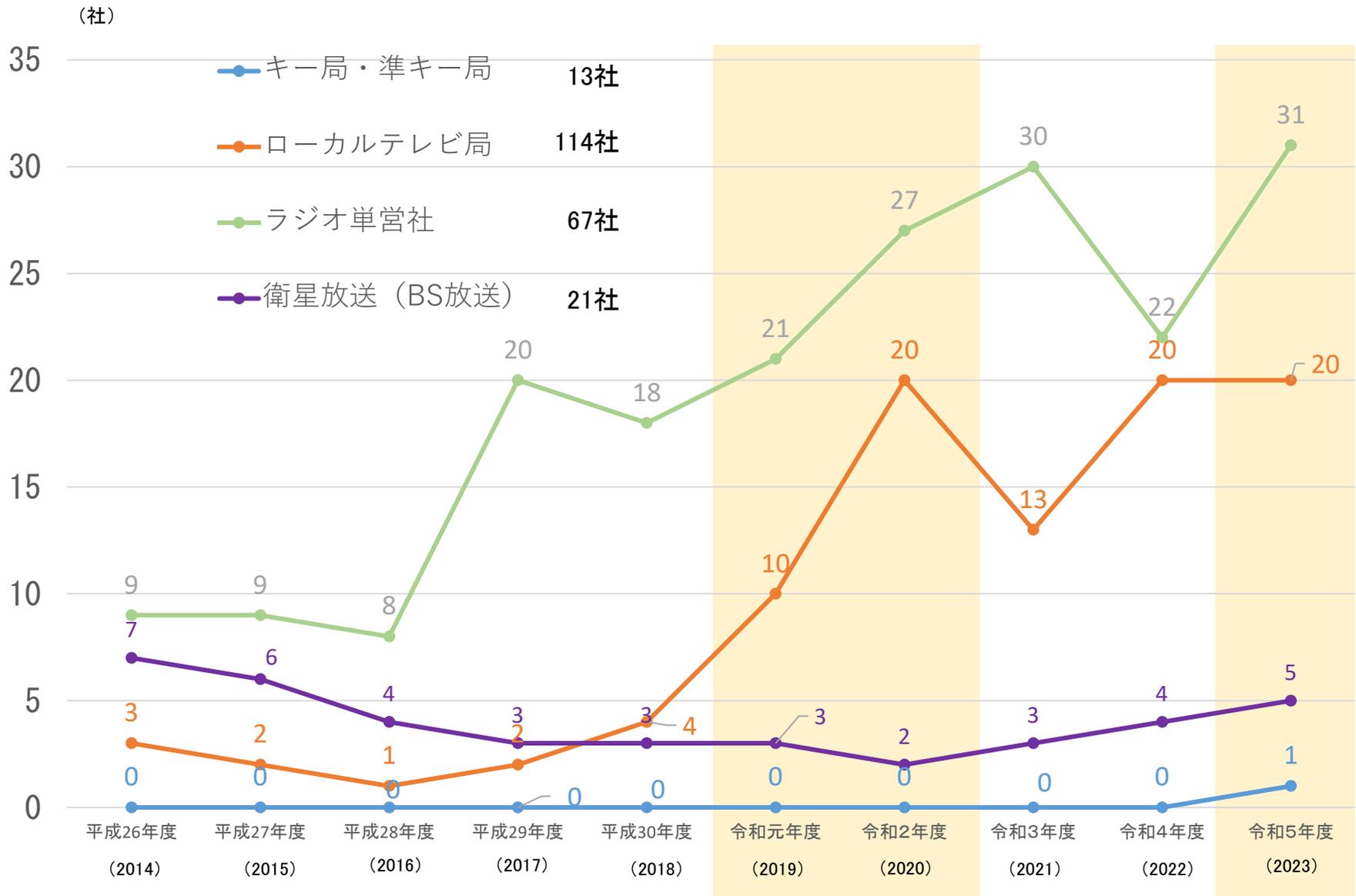
【参考3】地上系民間基幹放送事業者（テレビ放送）に係る放送事業収入の推移

(単位：億円) () 内は1社平均

年度		H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
東名阪 テレビ社 (15局)	売上高	15,356(1,024)	15,347(1,023)	14,822(988)	13,216(881)	14,504(967)	14,476(965)	14,461(964)
	うち放送事業収入	13,329(889)	13,213(881)	12,718(848)	11,454(764)	12,675(845)	12,255(817)	11,990(799)
系列 ローカル テレビ社 (99局)	売上高	6,281(63)	6,211(63)	6,047(61)	5,252(53)	5,590(56)	5,491(55)	5,467(55)
	うち放送事業収入	5,619(57)	5,536(56)	5,372(54)	4,808(49)	5,119(52)	4,933(50)	4,874(49)
独立局 (13局)	売上高	586(45)	568(44)	533(41)	480(37)	485(37)	493(38)	473(36)
	うち放送事業収入	506(39)	498(38)	462(36)	426(33)	433(33)	433(33)	409(31)
テレビ 放送事業者 計 (127局)	売上高	22,223(175)	22,127(174)	21,402(169)	18,948(149)	20,579(162)	20,460(161)	20,401(161)
	うち放送事業収入	19,454(153)	19,247(152)	18,551(146)	16,688(131)	18,226(144)	17,621(139)	17,273(136)

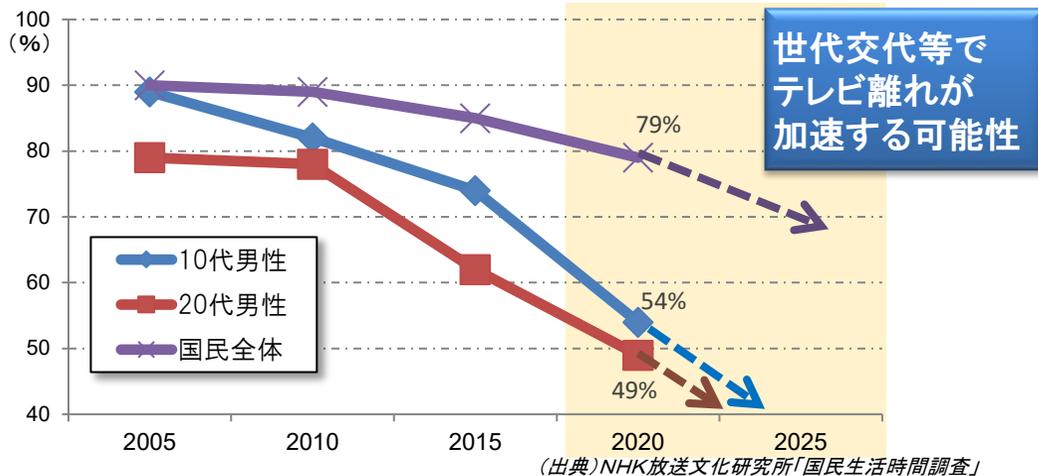
【出典】 「日本民間放送年鑑」 各年度を基に総務省作成

赤字社数（地上テレビ・ラジオ・BS事業者）の推移

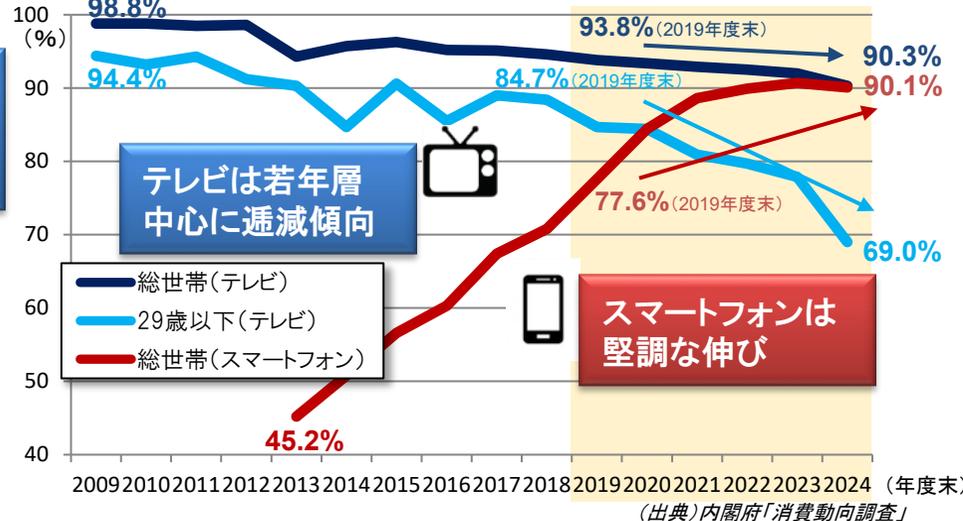


若者を中心としたテレビ離れ

■1日15分以上テレビを見る率（「行為者率」：平日平均）

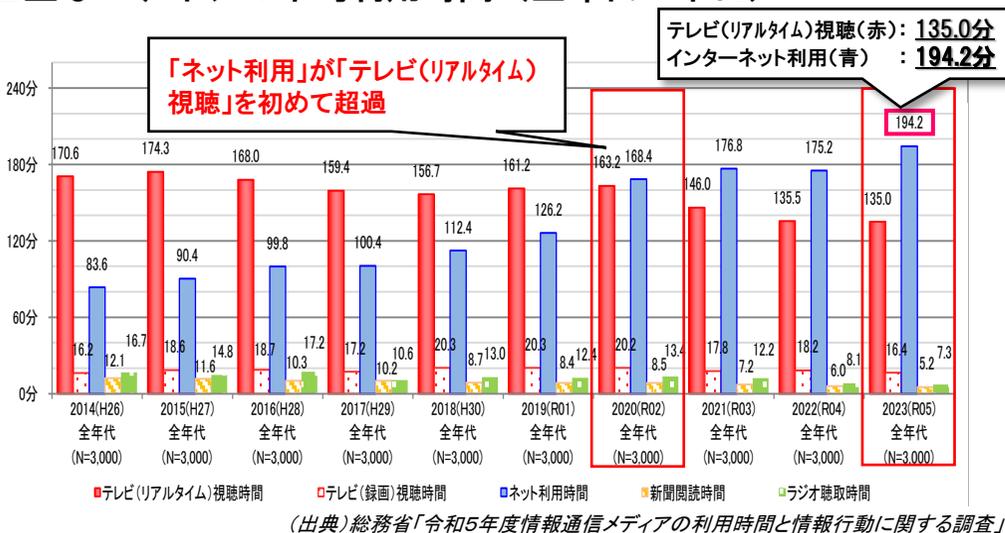


■世帯主別普及率「カラーテレビ」対「スマートフォン」

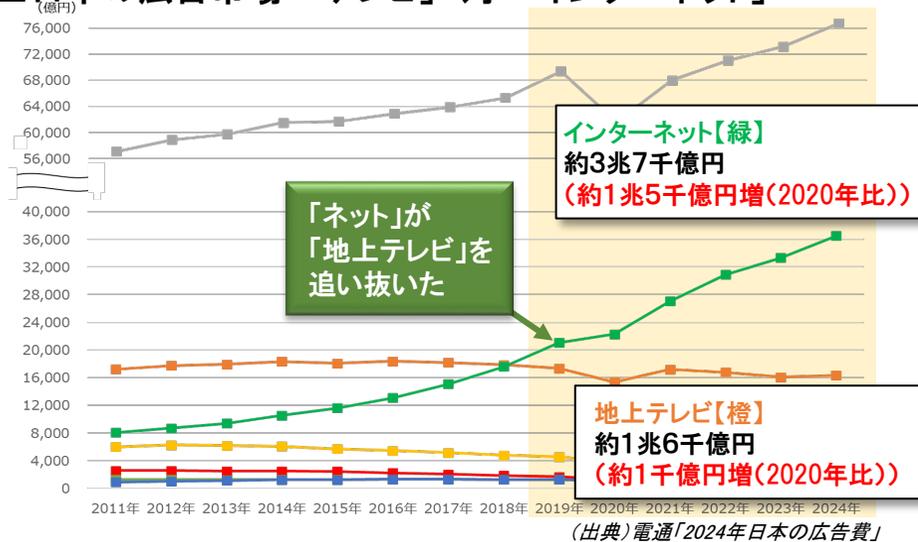


インターネット利用の進展

■主なメディアの平均利用時間（全年代・平日）



■日本の広告市場「テレビ」対「インターネット」



自主制作番組比率

15.8%

(2018年4月時点)



16.6%

(2023年4月時点)

放送番組の種別

		2018年4月	2023年4月
報道		19.8%	19.5%
教育		12.2%	12.7%
教養		22.8%	23.0%
娯楽		33.5%	31.9%
その他	通信販売	10.7%	11.9%
	通信販売以外	1.0%	1.0%

※総務省調べ。テレビ放送を行う民間基幹放送事業者127社の平均値。

自主制作番組比率

	2018年4月	2023年4月
関東広域圏	85.2%	87.3%
中京広域圏	23.3%	21.4%
近畿広域圏	34.2%	33.1%
3波以下地域	8.8%	9.9%
4波以上地域	10.9%	11.1%
独立局	23.0%	26.4%

※関東広域圏5社、中京広域圏4社、近畿広域圏4社、3波以下地域32社、4波以上地域69社、独立局13社。

(単位：億円)

	2016年度		2023年度	
	広告収入	番組制作費	広告収入	番組制作費
日本テレビ	2,558	980	2,261 (▲11.6%)	893 (▲8.9%)
テレビ朝日	1,956	908	1,669 (▲14.7%)	791 (▲12.9%)
TBSテレビ	1,716	982	1,594 (▲7.1%)	974 (▲0.8%)
テレビ東京	810	403	695 (▲14.2%)	328 (▲18.6%)
フジテレビ	2,015	882	1,473 (▲26.9%)	683 (▲22.6%)

【出典】 各社決算資料、公式HP等を基に作成。

- 民間放送各社が制作したテレビ番組を、いつでもどこでも無料で楽しめる広告付きの配信サービス。
- 一部の番組を放送終了後一定期間視聴可能。見逃し配信のほか同時配信、追っかけ配信も実施。
- 2024年12月の月間動画再生数は4.96億回。2025年1月の月間ユーザー数は4120万人を記録。同年4月にはスマートフォン、タブレット、コネクテッドテレビを合わせた累計のアプリダウンロード数が8500万を突破。

TVerアプリのダウンロード数の推移（累計）

TVer アプリ累計ダウンロード数推移



【参考】

ウェザーニュースアプリ	4700万(2025年4月)
PayPay登録者数	6800万(2025年3月)

サービス名	TVer（ティーバー）
開始時期	2015年10月26日
配信実績	<ul style="list-style-type: none"> ・118社で番組配信実績有、番組の配信は在京5社、在阪5社、BS10社、ローカル98社（2025年1月クール期間） ・2023年9月より、ローカル局がTVerに直接コンテンツを提供・配信可能な仕組みを開始し、63社で活用中（2025年4月時点）
提供期間等	原則1週間（放送終了後から次回放送まで）
料金	無料
視聴環境	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン ・スマートフォンアプリ ・タブレットアプリ ・テレビアプリ
配信コンテンツ	<ul style="list-style-type: none"> ・3,700番組以上の見逃し配信を実施（2025年1月クール期間） ・2019年8月26日からNHKが番組提供を開始（NHKの提供番組数は限定） ・オリジナルコンテンツ有
広告	広告付き（運用型広告も実施）
字幕	2020年4月から一部のドラマ番組で対応開始
倍速再生	2020年9月から対応開始

○radiko（ラジコ）

- ラジオ番組をインターネット経由で同時配信、聴き逃し配信するサービス。
- 電通及び参加するラジオ社が出資して事業会社（株式会社radiko）を設立し、2010年12月1日からサービス開始（無料。月間ユニークユーザ数：約800万～約900万人（2024年4月時点））。
- パソコン、スマートフォン等で利用可能。
- 2020年9月から民放ラジオ全99局が聴取可能。各社の放送対象地域においてサービスを提供。

○「ラジコプレミアム」（エリアフリー聴取）

- radikoのサービスを全国で聴取できるサービス。
- 2014年4月1日からサービス開始（月額385円（税込）。会員数：約100万人（2024年4月時点））。
- 民間ラジオ全99局がサービスを提供。

※ ラジオN I K K E I 第1、ラジオN I K K E I 第2は通常のサービスにより全国で聴取可。

radikoのビジネスモデル（簡易イメージ）



サービス名	 YouTube	 NETFLIX	 Amazon Prime Video	 Disney+	 Tencent Video 腾讯视频
運営企業	Google < Alphabet Inc > (アメリカ)	NETFLIX Inc. (アメリカ)	Amazon. Com, Inc. (アメリカ)	The Walt Disney Company (アメリカ)	Tencent (中国)
運営企業 時価総額	1兆8,940億ドル	3,990億ドル	2兆160億ドル	1,780億ドル	5,780億ドル
サービス開始	2005年	2007年	2006年	2019年	2011年
主な事業モデル と料金	AdVOD	SVOD	SVOD/TVOD	SVOD	AdVOD/SVOD
	—	月額890円～	月額600円	月額990円～	月額約550円
加入者数/ ユーザー数	20億人以上 (2020年時点)	2億1,356万人 (2021年9月時点)	2億人 (2021年4月時点)	1億1,600万人 (2021年7月時点)	1億2,500万人 (2021年6月時点)
	27億人以上 (2024年12月時点)	3億163万人 (2024年12月時点)		1億5,860万人 (2024年9月時点)	1億1,300万人 (2024年12月時点)

※ 時価総額は2025年3月時点で算出

※ SVOD(Subscription Video On Demand) : 定額制動画配信

TVOD(Transactional Video On Demand) : 都度課金型動画配信

AdVOD(Advertising Video On Demand) : 広告型動画配信

【出典】 Netflix Quarterly Earnings 「Stakeholders Letter」、Amazon 「Investor Relation」、Third Bridge 「Forum」、Tencent Holdings Inc 「2024 Annual Report」、PwC 「Global Top 100 companies by market capitalization May 2025」その他、Statista及び各社HP等を参考に作成

考え方
(第1次取りまとめ)

- ① 放送ネットワークインフラに係る **コスト負担の軽減**
- ② インターネットによる配信を含めた **多様な伝送手段の確保**
- ③ 良質な放送コンテンツを引き続き全国の視聴者に届けることによる **社会的役割の維持・発展**
- ④ 経営の選択肢を拡大する観点からの **放送制度の柔軟な見直し**

	取組内容	実施状況
第1次 (2022.8)	中継局の共同利用	<ul style="list-style-type: none"> ・法改正（施行済み） ・全国協議会及び地域協議会を設置 ・共同利用準備会社を設立
	マスター設備の集約化、IP化、クラウド化	<ul style="list-style-type: none"> ・法改正（施行済み） ※業務管理体制の確保 ・放送設備のIP化に係る技術基準を整備 ・クラウド化に係る技術実証を実施 ・今後ガイドラインを整備予定
	放送番組の同一化	<ul style="list-style-type: none"> ・法改正（施行済み） ・同一化が可能な地域として「全国」を指定
	マスメディア集中排除原則の緩和	<ul style="list-style-type: none"> ・省令改正（施行済み） ・隣接・非隣接を問わず異なる放送対象地域で地上テレビ放送を9つまで支配・兼営可能 ・認定放送持株会社については放送対象地域が重複しない地上放送を上限なく支配可能
第2次 (2023.10)	NHKのインターネット配信業務の必須業務化	<ul style="list-style-type: none"> ・法改正（本年10月施行予定） ・番組関連情報に係る業務規程の競争評価を実施
	マスメディア集中排除原則の緩和	<ul style="list-style-type: none"> ・省令改正（施行済み） ・認定放送持株会社についても衛星放送のトランスポンダを4つまで使用可能
第3次 (2024.12)	小規模中継局等のブロードバンド等による代替	<ul style="list-style-type: none"> ・法改正（未施行） ※受信者保護規律の整備 ・今後省令、ガイドラインを整備予定
	AM局のFM転換	<ul style="list-style-type: none"> ・AM局の運用休止に係る特例措置を改定・継続 ・FM放送用周波数を拡充

2019 ● 放送法の一部を改正する法律（令和元年法律第23号）成立・公布

- ① NHKのインターネット活用業務の対象の拡大 ※放送番組の常時同時配信
- ② NHKグループの適正な経営を確保するための制度の充実
- ③ 衛星基幹放送の業務の認定要件の追加

2021 ● デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会 検討開始

2022 ● 電波法及び放送法の一部を改正する法律（令和4年法律第63号）成立・公布

- ① 情報通信分野の外資規制の見直し
- ② NHKの還元目的積立金
- ③ NHKの関連事業持株会社への出資
- ④ NHKの受信契約の締結義務の履行遅滞に係る割増金
- ⑤ 他の放送事業者等による責務の遂行に対するNHKの協力
- ⑥ 基幹放送事業者の基幹放送の業務等の休止又は廃止の公表

● デジタル時代における放送の将来像と制度の在り方に関する取りまとめ（第1次）

2023 ● 放送法及び電波法の一部を改正する法律（令和5年法律第40号）成立・公布

- ① 複数の放送対象地域における**放送番組の同一化**
- ② 複数の特定地上基幹放送事業者による**中継局の共同利用**
- ③ 基幹放送事業者等の**業務管理体制**の確保

● デジタル時代における放送の将来像と制度の在り方に関する取りまとめ（第2次）

2024 ● 放送法の一部を改正する法律（令和6年法律第36号）成立・公布

- ① NHKの**放送番組等の配信に係る業務の必須業務化**
- ② 民間放送事業者等が行う放送の**難視聴解消措置に対するNHKの協力義務**の強化

● デジタル時代における放送の将来像と制度の在り方に関する取りまとめ（第3次）

2025 ● 電波法及び放送法の一部を改正する法律（令和7年法律27号）成立・公布

地上波の基幹放送事業者が**中継局を廃止する際の規律**の整備 ※代替措置及び公表

ローカル局の経営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広告収入の伸びを期待することは厳しい。 ・ 放送設備更新等の課題を抱えている。 ・ 地域情報番組は「親しみを感じる」との評価が高い。 ・ 災害時における期待が大きい。 ・ 地域経済・社会への貢献が期待されている。 ・ 社会的役割は今後も維持すべき。 ・ <u>地場有力スポンサーの広告需要の取り込み、地域産業の活性化を契機にしたメディア価値の向上、地域産業プロモーションによる地域価値向上を通じた地場企業との連携、地域資源を活用したインバウンド喚起や内需の拡大が求められる。</u> <p>→赤字社が増加、キー局の経営状況の影響を受けるおそれが顕在化</p> <p>→本検討会でも検討を継続し、中継局の共同利用などコスト軽減に向けた取組は前進</p>
経営ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民放連がアンケート調査を実施。およそ9割の社が視聴者である地域住民との交流を通じて事業への理解醸成に務め、地域に根ざすローカル局の社会的価値の実現を目指している。 ・ 業務の効率化、多様な人材の確保・育成・活用策、メディア環境の変化に対応した事業・施策などに関するベストプラクティスの共有が図られた。 ・ <u>各放送事業者において自律的な経営ガバナンス強化の取組を継続的に行うことが期待される。</u> <p>→民放連が「民間放送の価値を最大限に高め、社会に伝える施策」を公表</p> <p>→本検討会でも検討を継続中</p> <p>→人権尊重、コンプライアンス、ガバナンスに関する施策の実効性確保を民放連に要請</p>
AMラジオ放送	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運用の工夫による経営基盤強化を図ることができるよう、FMに転換した場合のカバーエリア、FM補完放送の対応受信機、周知広報、FM用周波数の効率的な利用などの課題を検討しつつ現行制度を見直すべき。 ・ <u>実証実験としての停波の実施を具体化すべき。</u> <p>→本検討会でも検討を継続し、AM休止に係る特例措置やFM放送用周波数拡充として具体化</p>
ローカル局の事業拡大・多様化	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>経営の変革に取り組むとともに放送事業外収入の拡大を図ることが必要。</u> ・ <u>ステークホルダーとの連携により地域の人作りや安心・安全に資することが重要。</u> ・ <u>既存の業務やシステムの効率化を抜本的に進めることを検討していく必要がある。</u> ・ <u>ベストプラクティス等先導的取組に関する情報を共有できる仕組みを構築することが有効。</u> ・ 制作や海外展開を行う<u>人材の育成が重要。</u> ・ 共通の配信基盤を構築するなどインターネット等の活用を推進すべき。 ・ 海外との番組共同制作や国際コンテンツ見本市を通じた<u>海外展開支援、人材育成等が重要。</u> <p>→放送事業外収入は今なお限定的</p> <p>→TVerにおけるローカル局直接参加の取組</p> <p>→放送コンテンツの制作・流通の促進に関するワーキンググループ及び放送・配信コンテンツ産業戦略検討チームにおいて放送・配信コンテンツの制作・流通や産業戦略について検討</p>